

## 令和3年度 疫学分析後の保健事業アドバイザー派遣事業（案）

### 1. 事業目的

令和2年度に実施した疫学分析に基づく医療費適正化効果の可視化事業では、県内21市町の医療費にかかる要因分析等を行い、高血圧性疾患、糖尿病及び腎不全、骨折が主に今後取り組むべき課題として示された。

今後、分析結果を活かした保健事業を展開できるよう研修会の開催、保健事業アドバイザーを派遣し、地域ごとの特性等を踏まえた効果的な保健事業構築への支援を行う。また併せて骨粗鬆症医療資源など県内の実態把握や骨粗鬆症検診要精密者への受診勧奨を行い、骨折予防対策を強化していく。

2. 実施主体 長崎県福祉保健部 国保・健康増進課

3. 委託機関 (1) 産業医科大学  
(2) 長崎県理学療法士協会  
(3) 民間企業

### 4. 内容

#### (1) 産業医科大学による研修会開催（全市町）

- ア 分析結果を活かし、既存の保健事業の見直しや効果的な保健事業を構築していくために、分析結果の見方や活かし方についての研修会を開催
- イ 介護データを紐づけし、介護になる前の併存疾患等を把握し、健康寿命延伸対策の対象の考え方を学ぶ

#### (2) 骨折予防対策への取組（希望市町）

- ア 長崎県骨粗鬆症ネットワーク検討会（仮称）開催  
県内の骨折の発生状況や骨粗鬆症の医療資源、医療連携体制について実態把握を行い、多職種により今後の骨折対策について協議する。
- イ 自治体職員向け研修会の開催  
長崎県の骨折の現状及び骨粗鬆症検診や治療を実施することの意義等について周知し、対策の必要性について理解を深める。
- ウ 県民向け普及啓発  
健康教室やリーフレットの配布により骨折予防のための運動や食事について啓発する。
- エ 骨粗鬆症検診後の運動指導  
長崎県理学療法士協会に委託し、骨粗鬆症検診受診者への運動指導を行う。

オ 骨粗鬆症検診後の要精密者等の受診勧奨

民間企業に委託し、要精密者の医療機関受診状況を確認し、未受診者や中断者への受診勧奨を行う。

(3) 保健事業構築へのアドバイザー派遣（希望市町）

令和2年度の分析報告書をもとに、主に高血圧、糖尿病性腎臓病重症化予防、骨折、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業への取組を支援し、市町の保健事業を構築する。

※退職後の保険者が変わる時点での保健事業の取組、前期高齢者への取組を特に推進する。

5. スケジュール

(1) 産業医科大学による研修会 Web 開催（全市町）※zoom

令和3年4月 委託先決定、委託契約

7月 研修会案内文書発送

8月 第1回研修会開催（介護データ追加前）

令和4年2月 第2回研修会開催（介護データ追加後）

(2) 骨折予防対策への取組（希望市町）

令和3年5月～6月 企画検討会議

7月 委託契約、市町への希望調査

(※ エ 骨粗鬆症検診後の運動指導、要精密者等への受診勧奨)

8月 派遣開始（希望市町との打ち合わせ）

10月 研修会開催、普及啓発

①関係者研修会

②一般住民向け普及啓発

12月 県骨粗鬆症ネットワーク検討会開催

(3) 保健事業構築へのアドバイザー派遣（希望市町）

令和3年7月 業者決定

8月 委託契約、市町への希望調査

9月 派遣開始（業者と希望市町との打ち合わせ）

令和4年3月 報告書納品

(2) 骨折予防対策への取組(案)

1. 事業目的

令和2年度に実施した疫学分析に基づく医療費適正化効果の可視化事業では、県内21市町の医療費にかかる要因分析等を行い、高血圧性疾患、糖尿病及び腎不全、骨折が主に今後取り組むべき課題として示された。

長崎県の骨折の医療費は増加傾向しており、有病率においても全国より高く、県下の骨折予防への取組を強化していく必要がある。骨粗鬆症医療資源など県内の実態把握や関係者や県民への周知、併せて骨粗鬆症検診要精密者への受診勧奨を行い、骨折予防対策を強化していく。

- 1) 県内の骨折の発生状況や骨粗鬆症の医療資源、医療連携体制について実態を把握する。
- 2) 現状や骨粗鬆症検診や治療を実施することの意義等について自治体職員等に周知し、骨折対策の必要性について理解を図る。

3. 実施主体 長崎県福祉保健部 国保・健康増進課

4. 委託機関 **長崎県理学療法士協会**(※内容(3)(4))  
民間企業(※内容(4))

5. 内容

(1) 長崎県骨粗鬆症ネットワーク検討会(仮称)開催

県内の骨折の発生状況や骨粗鬆症の医療資源、医療連携体制について実態把握を行い、多職種により今後の骨折対策について協議する。

【開催日時】令和3年度12月 日( ) :

【内容】・長崎県の骨粗鬆症、骨折の現状、骨粗鬆症の医療資源、医療連携体制  
・今後の骨折対策について

【検討会メンバー】

**県理学療法士協会、長崎県リハビリテーション支援センター、長崎県医師会、長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会、骨粗鬆症マネージャー、基幹病院スタッフ、県(国保・健康増進課、県長寿社会課)**

(2) 自治体職員向け研修会の開催

長崎県の骨折の現状及び骨粗鬆症検診や治療を実施することの意義等について周知し、対策の必要性について理解を深める。

【開催日時】令和3年度10月 日（ ） :

【内容】 報告「長崎県の骨粗鬆症、骨折の現状、骨粗鬆症の医療資源、医療連携体制現状（仮題）」

講演1「骨粗鬆症検診や治療の必要性について（仮題）」

講師：放送大学 伊東昌子先生

講演2「**骨粗鬆症と運動・食事**（仮題）」

講師：長崎県理学療法士協会

長崎県栄養士会

取組報告「骨粗鬆症リエゾンサービス（仮題）」

講師：長崎三菱病院

【対象者】市町（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施関係部署）、保健所等

### (3) 県民向け普及啓発

健康教室での啓発やリーフレットの配布により骨折予防のための運動や食事について啓発する。

【実施時期】令和3年度10月

【啓発内容】(ア) TV番組、雑誌等での啓発

テーマ「世界骨粗鬆症デー（仮題）」

- ・長崎県の骨粗鬆症の現状
- ・骨粗鬆症検診について
- ・**骨粗鬆症と運動・食事**
- ・骨粗鬆症の治療について

(イ) **健診（検診）受診者への啓発**やリーフレット配布

### (4) 骨粗鬆症検診後の**運動指導**（希望市町）

長崎県理学療法士協会に委託し、**骨粗鬆症検診受診者への運動指導**を行う。

### (5) 骨粗鬆症検診後の要精密者等の受診勧奨（希望市町）

民間企業に委託し、要精密者や要指導者の医療機関受診状況を確認し、未受診者や中断者への受診勧奨を行う。

## 5. スケジュール

骨折予防対策への取組（希望市町）

令和3年5月～6月 企画検討会議

7月 委託契約調査(※骨粗鬆症検診後の運動指導、要精密者等への  
受診勧奨)

市町への希望調査(※骨粗鬆症検診後の運動指導、要精密者等への  
受診勧奨)

8月 派遣開始（希望市町との打ち合わせ）

10月 研修会開催、普及啓発

① 関係者研修会

② 県民向け普及啓発

12月 県骨粗鬆症ネットワーク検討会開催

## 6. その他（ご協力いただきたい事項）

### （1）長崎県理学療法士協会

- ・ 県骨粗鬆症ネットワーク検討会
- ・ 関係者研修会における講師、県民向けの普及啓発
- ・ 健診（検診）受診者への啓発（委託）
- ・ 骨粗鬆症検診後の運動指導（委託）

### （2）民間企業

- ・ 骨粗鬆症検診後の要精密者等の受診勧奨